

平成29年度
京都大学経営管理大学院・社会人講座
「京都大学上級経営会計専門家（EMBA）プログラム」
受講者出願要項

京都大学経営管理大学院（大学院経営管理教育部）は、文部科学省委託事業「中小企業等の経営を支援する会計専門家養成教育プログラムの開発・実証事業」の一環で、公認会計士や税理士等の実務経験を持つ専門家を対象として、中小企業等の経営を支援するために必要な経営管理知識を体系的に修得し、実践的能力向上を図る社会人講座を開きます。ご関心のある方は、本要項の出願資格等をご確認の上、ふるってご応募ください。

なお、本プログラム受講修了者には京都大学経営管理大学院長発行の「京都大学上級経営会計専門家（EMBA）プログラム履修証」が交付されます。

I. 募集人員

30名

II. 出願資格

出願時において、次の①から③のいずれかの資格（または同等の資格・能力）を有し、なおかつ④および⑤に該当する者（ただし、日本の他大学正規課程に在学中の者は出願できません。）

- ① 大学を平成26年3月以前に卒業した者
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を平成26年3月以前に授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を平成26年3月以前に修了し、学士学位を取得した者
- ④ 出願時点で、日本に在住し、企業、団体に経営もしくは勤務している者、または個人で事業を営む者
- ⑤ 出願時点で、公認会計士、税理士、中小企業診断士の資格を有している者、またはそれと同等以上の能力を有すると認められる者

III. 出願手続

(1) 募集要項等の請求

募集要項ならびに出願書類の書式は、全て本大学院のウェブサイト（<http://www.gsm.kyoto-u.ac.jp>）より入手できます。ウェブからダウンロードし、各自で印刷した用紙（A4片面）を出願書類として使用してください。

(2) 出願書類

必須書類

1. 受講希望票	【所定用紙】
2. 最終学歴の卒業（修了）証明書	1通
3. 写真（4cm×3cm） 2枚	（①受講希望票の所定欄に貼付、②受講証用にもう1枚添付）
4. 推薦状 1通	所属団体企業等からの推薦状 （書式自由）

以下は該当者のみ

在職証明書 1通	出願時点で企業、団体に在職している者
日本語能力認定書（写）または 日本語能力試験成績通知書（写）	外国人のみ（特別永住者は除く）

IV. 出願書類の提出方法

出願者は、Ⅲ（２）の出願書類等を一括し、次の出願期間に「書留郵便」等、追跡可能な方法で郵送してください。窓口での受付は行いませんのでご注意願います。

① 出願期間

平成29年6月9日（金）から6月16日（金）午後5時まで（必着）

② 出願書類等の提出先

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学経営管理大学院
「京都大学上級経営会計専門家（EMBA）プログラム」事務局宛

V. 選考方法

（１）選考方法

【書類選考】書類審査にて行います。

【面接選考】面接審査にて行います。なお、面接審査は、6月26日（月）または7月3日（月）の所定の時間に実施します。希望日をあらかじめ書類に記入してください。

面接は京都市内で実施します。面接開始時間等詳細については、第1次選考結果通知時にお知らせします。出願状況により、面接を行わない場合もあります。

（２）選考の優先条件

なお、本プログラム助成条件の、産学連携による専門人材養成の観点から、受講者の選考に関しては、次の条件を優先することがあります。

- ① 本事業の構成機関である「あんしん経営をサポートする会」、「一般社団法人コンサル技連」、「日本M&A協会」などの各団体の会員企業・団体の社員、職員を優先することがあります。
- ② 中小企業等の経営支援を担う次世代の公認会計士、税理士、中小企業診断士等の方を優先することがあります。

VI. 受講者発表

【書類選考】平成29年6月19日（月）

合否結果は本大学院のウェブサイト（<http://www.gsm.kyoto-u.ac.jp>）にて通知します。

なお、合格者に対しては、面接選考の詳細についてメールにて通知します。

【面接選考】平成29年7月4日（火）

合否結果は本大学院のウェブサイト（<http://www.gsm.kyoto-u.ac.jp>）にて通知します。

VII. 受講手続等

1. 受講手続日程については、受講者決定通知の際に指示します。
2. 受講料 平成29年度は文科省の支援を受けているため、**無料**とする（来年度以降については未定）。

VIII. 履修について

1. 履修条件は、講義系6科目（経済社会と会計、戦略と会計、意思決定と会計、組織と会計、コーチングと会計専門家、管理会計各論）と演習系1科目（フィールド調査および報告会）を履修することになります。
2. 本プログラム受講修了者には、京都大学経営管理大学院長発行の「京都大学上級経営会計専門家（EMBA）プログラム履修証」が交付されます。
3. 履修に際しては、自宅もしくは職場等でインターネットを使える技能と環境があることが必要となります。履修に関する連絡は、電子メールもしくはウェブサイトで行います。

IX. 受講期間

1. 受講期間は原則として6カ月以内とします。(今年度は7月8日～12月31日)。
2. 講義系6科目(経済社会と会計、戦略と会計、意思決定と会計、組織と会計、コーチングと会計専門家、管理会計各論)は、7月8日(土)より9月3日(日)の隔週土曜日・日曜日と10月7日(土)、8日(日)(土曜日は午前10時半から午後6時、日曜日は午前8時45分から午後4時半)に、京都大学東京オフィス(東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング10階)、京都大学産官学連携本部東京日本橋サテライト(東京都中央区日本橋本町2-3-1 1 日本橋ライフサイエンスビルディング9階)、株式会社日本M&Aセンター東京本社(東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング24階)、株式会社日本BIGネットワーク(東京都中央区日本橋2-2-2 日本橋ビル7階)内の会場にて実施する予定です。また、演習系1科目の報告会は、毎月1回土曜日(予定:11月11日・12月2日)に、京都大学吉田キャンパス(京都市左京区吉田本町)を会場に実施する予定です。

X. 個人情報の取り扱いについて

次のことについて、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所及びその他の個人情報については、①受講者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③受講手続業務を行うために利用します。
3. 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、受講者のみ、教務関係(学籍、修学指導等)の業務を行うために利用します。
4. 出願書類は、返却いたしません。受講者決定後、こちらでシュレッダーにて廃棄いたします。

XI. 付 記

1. 出願書類等の氏名は通称・略字などを使用せず必ず戸籍簿(外国人の場合は住民票)どおりに記入してください。
2. 本プログラムは、平成29年度文部科学省委託事業「中小企業等の経営を支援する会計専門家養成教育プログラムの開発・実証事業」の対象事業(平成28-29年度)に選定され、その助成を受けて実施しております。
3. 本プログラムの受講資格は、京都大学大学院の本科学生、研究生、科目等履修生にはあたりません。また、履修した科目の単位認定は行いません。
4. いかなる理由があっても、受講期間の延長はできません。
5. コンプライアンスの観点から、受講者およびその出願者に関しては、所属している企業、団体、その役員もしくは従業員(その企業・団体の業務に従事する者を含む)が、反社会的な勢力(暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者)に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないことを条件とします。また、受講中にそれらへの関与が明らかになった場合には、受講を中止してもらうことがあります。
6. その他ご不明な点がございましたら下記へ照会してください。

京都大学
経営管理大学院
「京都大学上級経営会計専門家(EMBA)プログラム」事務局
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
電話 075-753-3534
adv-ma-office@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

<参考資料> 各科目の授業予定

A. 講義系科目

- I. 経済社会と会計（7月8日、9日）
- II. 戦略と会計（7月22日、23日）
- III. 意思決定と会計（8月5日、6日）
- IV. 組織と会計（8月19日、20日）
- V. コーチングと会計専門家（10月7日）
- VI. 管理会計各論（9月2日、10月8日）

B. 演習系科目

I. コンサルティング実習

1. 授業内容

- (ア)目的：講義系科目で修得した知識を活用し、実際に後継者不足に悩む企業に対するコンサルティング活動を行い、経営陣に対する提案を作成する。
- (イ)特色：クライアントや、経験を積んだ専門家講師および研究者からなる指導チームとディスカッションを行うことで応用能力の向上を図る。
- (ウ)チーム実習手法：チームを編成して、経営コンサルティングを実習。

以 上